

(1990年3月23日第3種郵便物認可)(毎月1日発行)1994年12月1日 全国民闘連ニュース 第94号(1)

全国民闘連ニュース

第94号
1994年
11・12月
(合併号)

年間購読料
3000円

発行 民族差別と闘う連絡協議会

連絡 ☎543 大阪市天王寺区東上町8-36ノーリンビル401号 Tel 06-775-2185 Fax 06-775-2160
☎210 川崎市川崎区桜本1-8-22 Tel 044-288-2997 Fax 044-287-2045



— もくじ —

- 今宮工業高校(定時制)民族差別事件..... P 2
- 神奈川県で就職差別問題啓発セミナー開催..... P 5
- 在日韓国・朝鮮人の就職差別撤廃をめざす集会開催..... P 6

大阪府立今宮工業高校(定)差別発言事件 朝鮮人教諭が同僚から「チョーセン帰れ」

編集部



大阪府立今宮工業高校(定時制)で9月19日、朝鮮語担当の鄭良二教諭と英語担当のA教諭が授業のあり方について話をしている中で、A教諭が、鄭教諭に対して民族差別発言をあびせる事件が起こった。(詳しくは別添資料参照)

この民族差別事件の事実確認会が10月24日、大阪府中小企業文化会館で開かれた。

今宮工高の石川俊一校長をはじめ、同校の教職員36人、大阪府教育委員会高校教育課の松田秀樹参事ら担当者が出席。また、大阪民闘連をはじめ、大阪府教職員組合、大阪府高等学校教職員組合、民族教育にかかわる団体などから約70名が参加した。

A教諭は、「小さい時に家庭で、父から

少しでもだらしないう格好をすると、『朝鮮』とか『お前朝鮮か』と言う言葉をよく聞かされ、それを無批判に受け入れていた」など、子どものころから朝鮮人に対して差別意識をもっていたとのべた。

また、22年前に初めて就職したのは大阪市立の淀商業高校で、解放教育の闘いが起き、「部落問題については認識していたが、民族差別については『差別語は禁句』との程度にしか考えていなかった」とのべた。

差別をうけた鄭教諭は「この事件は、彼一人の問題ではない。差別は人権に対する犯罪であることを認識してほしい」と訴えた。

石川校長は「18年の歴史を持つ解放教育の取り組みだが、まだ、不十分だった。

差別をした教師一人のこととしてでなく、
全体的問題として、解放教育推進委員会
を中心に全教職員一人一人が自主的にに
取り組みを進める。2度とこのような事
が起こらないよう校内体制をつくる」と
決意を語った。

また、松田参事は「事実を厳しく受け
止めている。極めて遺憾。教員が人権感
覚を磨き、生徒に生きる力をあたえなけ
ればならない。どうすれば信頼回復でき

るか、学習を深める」とのべた。

大阪民関連の徐正禹事務局長は「日本
の学校教育の中に民族差別が歴然として
ある。今回のように長い経験を持つ教師
がこのような認識であることは非常に深
刻な事態である。同様の差別意識をもつ
教員は多いと思う。差別意識を払拭する
ために先生方とともに取り組みを進めた
い」と語った。



—今宮工業高校（定時制）民族差別事件事実経過—

※ 9月12日(月) 2限目の外国語の授業でA教諭は、始業から10分程度で終え、その生徒が朝鮮語授業教室に入って来て朝鮮語授業がやりにくいということがあった。

※ 9月19日(月) 1限目の終わり、6時5分頃職員室の入口で、A教諭と会った鄭教諭は「機械科2年の英語の授業を時間どおりにしてほしい。早く英語の授業を終えると英語受講の生徒が朝鮮語授業教室に入り授業がやりにくい」と声をかける。

これに対しA教諭は「そうですね。まあ、機械科2年の外国語

教室も10月で終わるし・・・」(外国語の授業は、朝鮮語と英語の選択。同時間に行う。機械科2年の授業は、前記朝鮮語が元のクラスで授業を行い、英語が別の教室で授業を行う)この場では、これで話が終わる。

＊同日2限目 機械科2年の授業をするため鄭教諭が教室に行き出席をとっていると、同クラスの英語受講者2名が教室に入ってくる。生徒は、冒頭から「おれらいつ授業妨害したんや」とけんか腰の態度で鄭教諭にくっついてかかる。一瞬、何のことかわからない鄭教諭は、生徒の話を聞いた。聞くと、A教諭から「英語受講生徒が朝鮮語授業に迷惑をかけた」と鄭先生が言っていた」それを聞いて「むかつく」ということだった。鄭教諭は「授業時間を守ってほしいとは言ったが、君らに注意してほしいとは言っていない」と発言。生徒は、数分で英語受講教室に戻ったが、この間、A教諭は立ち会わず。

＊2限目授業 部屋(保険室)に戻るやいなや、A教諭と先の2名の生徒が来る。終了後 生徒は相変わらず先ほどの発言を繰り返す。鄭教諭はそれに対し逐一説明するが、話が入らない。3限目のベルが鳴り教室に戻り、続けてA教諭と話を続ける。

鄭教諭「授業時間を守ってほしいとお願いしたが、生徒に注意して下さいとは言いませんよ。先生が私の名前を出して注意すれば、当然今のような反応が出るくらいは想像できるでしょう。」

「教師として授業時間を守るのは、当然のことでしょう」

A教諭「先生にいわれる筋合いはない。あんた管理職でもないし」

鄭教諭「先生が授業時間を守らないので、現に迷惑(授業にたいし)をかけているのに『いわれる筋合いはないでしょう』はないでしょう」

A教諭「おまえのいうことは聞けへん。いわれる筋合いはない」

～上記の内容の押し問答のあと～

A教諭「おまえら朝鮮人にいわれる筋合いはない」

「チョーセン帰れ」

鄭教諭「問題発言っていいんですか。その発言は問題ですよ」

A教諭「だまってたらわかるか」(この場には2人しかいなかったのもので)

～そのまま保険室を出る～

就職差別のない社会をめざして

全国初！神奈川県で就職差別問題啓発セミナー

石川明宏

差別的企業は在日韓国・朝鮮人に
限らず日本人をも差別する

9月2日、神奈川県労働部職業対策課の主催による「内なる国際化に向けた就職差別問題啓発セミナー“在日韓国・朝鮮人問題を見すえて”」（協力：民族差別と闘う神奈川連絡協議会）が、横浜市教育会館において行われた。このセミナーには県内の企業や高校の進路指導担当者ら520人が参加した。これまでの自治体による在日韓国・朝鮮人の就職差別問題に関するこのような取り組みは、全くなかったため多くの人々の注目を集めた。

まず、開会、主催者側のあいさつの後、KMJ研究センターの啓発ビデオ「サラムという名の隣人」が上映された。関東ではあまりこのような大きな会場で上映されることはなかったが、多くの人たちが見入っている様子だった。引き続いて、「向き合って共に栄える」と題した講演会が行われた。講師は大阪から東海染工株式会社総務主任（当時）の小林洋一郎さん。小林さんは部落差別問題を契機として、在日韓国・朝鮮人問題に関わっている。

小林さんは「差別的企業は在日韓国・朝鮮人に限らず日本人を差別する」と指摘したうえで、差別事件を起こしたとき「弁解や謝罪をするだけでなく、真に在日の問題に取り組むこと」がひいては日本人にとっても働きやすい環境を創ることになると述べた。さらに、自らの在日韓国・朝鮮人の雇用促進での反省点をあげながら、「在日韓国・朝鮮人の力を活用しないのは日本社会にとってマイナスである」と発言した。そして、在日の問題を「知らないことは恥ではなく、知ろうとしないことが恥である」と述べ、講演を締めくくった。

在日の人々が働きやすい職場を

次に、本名で仕事についている在日韓国・朝鮮人から発言があった。まず民間の保育園で働く金栄子さんは、自分たちが日本に住んでいることがあまり職場では理解されていないことを述べた後、「これから働く在日の人々が仕事をしやすい職場をつくってほしい」と発言した。また、日本航空成田整備工場の高英泰さんは「本名を名乗ることを、個性として

尊重してほしい」と述べた。

在日もすでに4・5世代目になろうとしているが、本名で働くという当り前のことさえできないでいるのが現状だ。先日、川崎市の職員が日本名から本名に変えようとしたところ、職場の中でそれを否定するような発言があった。共に働きやすい日本人を雇い入れる企業の側の理

解が乏しいことは、まだまだ否定できない。

今回のセミナーはある意味では、もっと以前から行われていてもおかしくはないものであると思う。今後、これを突破口にして、このような取り組みが全国に広がることを切に願いたい。

在日韓国・朝鮮人の 就職差別撤廃をめざす集会開催（大阪）

編集部



在日韓国・朝鮮人の就職差別撤廃をめざす集会が、9月23日夜、浪速解放会館でひらかれ、およそ150人が参加した。

国際化が声高に叫ばれているが、在日韓国・朝鮮人を始めとする在日外国人の人権はまだまだ保障されていないのが現状である。特に人間にとって最も重要な

就職での差別は根強い。今年は、日立製作所就職差別事件（採用試験に受かりながら国籍が違うことを理由に採用されなかったケース）からちょうど20年にあたり、これを機に就職差別撤廃の運動を盛り上げていこうと、大阪民闘連が主催して開催した。



集会では全国民闘連金宣吉事務局次長が記念講演を行った。金宣吉事務局次長は「就職差別という採用の段階で断られるケースがあるが、それだけでなく在日として本名で働ける環境がなく、職場を変えることが多い」と民闘連の就職差別事件の取り組みや、現状を話した。

続いて本名で職場で働く立場から、八尾市在住の金純江さんがアピールした。金さんは、幼い頃からトッカビ子ども会に通い、日本人の中で本名を名乗って生きてきたエピソードや、本名で一般企業に働く思いを語った。また、就職差別撤廃運動に立ち向かう立場から、大阪市一般事務職の国籍条項撤廃を求めて願書を提出した大阪市立大学生の金将恵さんが

アピール。金さんは「大阪市の一般事務職の国籍条項を撤廃するまで闘い抜く」と決意を述べた。

さらに、就職差別事件を起こした経緯を踏まえて、(株)F.Vコーポレーションの永井人間室課長が、今後社内啓発を充実させていくという決意を述べた。

最後に統一応募用紙本籍欄削除についての見解(内容については次号第95号に掲載)を民闘連として明らかにし、近畿大学の在日韓国学生に対する不当な就職斡旋の取扱いについて抗議の声を求める団体署名に取り組んでいくことが提起された。



全国民闘連ニュース購読のお願い

全国民闘連のご購読ありがとうございます。

全国民闘連ニュースは、全国各地の民族差別と闘う様々な取り組みの紹介、出来事や人物の紹介、また、いろんな角度からの意見交換を進める機関誌として発行してきました。これらの輪をさらに広げていくためにはより多くの方々に購読をお願いしたいと思います。是非、購読をお願い致します。購読にあたりましては、事務局までご連絡下さい。 ☎06-775-2185

[購読料] 年間3,000円

総390ページ

10年

日本籍朝鮮人の闘いの軌跡

会の活動9年の間、3ヵ月ごとにウリ・イルム（会報）の発行をし、気がつけば35号を数えることとなりました。この間、若干の遅れはあったものの、内容のレベルを落とすことなく発行できました。言うなれば、ウリ・イルムは日本籍朝鮮人問題の教科書的存在であったのではないのでしょうか。唯一の日本籍朝鮮人問題の会報。私たちもその自負をもって発行してきました。

10年の軌跡・日本籍朝鮮人の闘い

会報「우리이름」縮刷版
創刊号（1986年2月）～第35号（1994年9月）

民族名をとりもどす会

頒価 1,000円

発行

民族名をとりもどす会

大阪市阿倍野区播磨町1丁目23-11

鄭良二方

TEL・FAX 06(693)6948

郵便振替口座No. 00950-6-38248

法務省は十指指紋を返還せよ

12.8決起集会

民族名をとりもどす会

会報縮刷版

朴実氏民族名奪還勝利報告集会

우리이름
會刊部 (86.2月)
民族名をとりもどす会
(無任所)

金武士氏民族名とりもどす
報告書